

申請に必要な書類(保育施設)

●申込みに必要な書類を確認するときは、この書類のほか「保育施設(保育所・認定こども園)利用申込みのしおり」の内容もご確認ください。

	配布書類		全員提出する書類 ※育休(産休)復帰、休業中からの復帰を含む。	提出書類 保育を必要とする事由に応じて提出する書類							赤穂市に転入予定の場合に提出する書類	生活保護世帯、在宅障がい者(児)のいる世帯等に該当する場合に提出する書類
	全員にお渡しする書類	申込内容に応じてお渡しする書類		就労	妊娠・出産	疾病・障がい	介護・看護	災害復旧	求職活動	就学		
1 保育施設(保育所・認定こども園)利用申込みのしおり	○											
2 申請に必要な書類	○											
3 特定教育・保育施設等給付費支給認定申請書 兼保育利用申込書	○		○									
4 特定教育・保育施設等給付費支給認定申請書 兼保育利用申込書(記入例)	○											
5 世帯状況等確認書	○		○									
6 児童状況等確認書	○		○									
7 保育所等の利用に関する内容の確認書兼 同意書	○		○									
8 個人番号記載用紙	○		○									
9 保育を必要とする事由を証明する書類	就労証明書		○	○								
10	母子健康手帳の写し等(出産予定期と名前が分かるページ)				○							
11	診断書(指定様式)または障害者手帳等の写し		○※1			○	○					
12	介護・看護に係る申立書		○				○					
13	り災証明書等							○				
14	求職活動に関する申立書		○						○			
15	求職活動に関する申立書(記入例)		○									
16	在学証明書または学生証の写し等									○※2		
17	転入に関する申立書		○								○	
18	障害者手帳、特別児童扶養手当証書等の写し、生活保護受給証明書等											○

※1 診断書の場合は、指定様式を配布します。

※2 就学予定の場合は、合格通知書等を提出してください。